



PRESS RELEASE

令和5年6月28日

取手市 まちづくり振興部 環境対策課

省エネ家電への買換えを応援します！

省エネ性能の高い家電製品への新品買換えをする方に補助金を交付します。

物価高騰による負担の軽減や家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品のエアコン・電気冷蔵庫・テレビの3品目を、一定基準を満たす省エネ家電の新品に買換える費用の一部を補助します。

■概要

【対象家電製品】

エアコン、電気冷蔵庫、テレビ

【対象家電の条件】

エアコン・・・省エネルギー基準達成率 100%以上

JIS C9901 (目標年度 2027 年度)

電気冷蔵庫・・・省エネルギー基準達成率 100%以上

JIS C9901 (目標年度 2021 年度)

テレビ・・・省エネルギー基準達成率 80%以上

JIS C9901 (目標年度 2026 年度)

【補助金額】 対象家電購入合計額 (税込) の 1 / 3 (上限 5 万円)

1,000 円未満の端数は切り捨て。

(付属品、設置、配送等に係る経費及び既設の機器の処分に係る経費を除く)

※補助金額の例は、別紙のとおり

【対象者】 市民 (1 世帯につき 1 申請まで)

【対象店舗】 市内の店舗

【申請窓口】 市役所環境対策課および郵送 (環境対策課あて)

【申請書類】 申請書兼請求書、対象家電のレシートまたは領収書の写し、対象家電の製造者 (メーカー) が発行した保証書の写し、買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控えの写し

【申請期間】 令和 5 年 7 月 20 日 (木) から令和 5 年 12 月 8 日 (金) まで (予算に達し次第終了)

【対象期間】 令和 5 年 7 月 15 日 (土) ~令和 5 年 11 月 30 日 (木)

問い合わせ先	取手市まちづくり振興部 環境対策課 担当者：岡田・大崎 電話：0297-74-2141 (内線 1413・1414) E-mail：kankyo@city.toride.ibaraki.jp
--------	--

「省エネ家電への買換えを応援します！」 補助金額の例

・例①：テレビ 129,800 円 $129,800 \text{ 円} \div 3 = 43,266$
1,000 円未満切り捨てのため
補助額 43,000 円

・例②：エアコン 80,000 円
電気冷蔵庫 100,000 円 合算額 $180,000 \text{ 円} \div 3 = 60,000 \text{ 円}$
補助上限額を超えているため
補助額 50,000 円